

山陽小野田市ガラスのブランド化推進事業のプロポーザル審査について

1 業務概要

市内で活動するガラス作家の作品を山陽小野田市内で制作された商品としてブランド化し、統一的なブランドの下で売れるガラス作品を作り出す。このガラスアート作品について販路開拓及びプロモーションを実施し、ブランド化したガラスアート作品の制作をビジネスとして確立させ、ガラス産業としての振興を図るとともに、本市の知名度アップも図ることを目的とする。また、きららガラス未来館がある焼野海岸一帯を含め、本市のガラス文化と合わせた一体的なプロモーションを展開することで、きららガラス未来館や現代ガラス展の来訪者を増やし、交流人口の増加を図る。

当該業務のうち、令和3年度及び令和4年度は、ガラスのブランド化の実現に向けて、令和2年度に立案したブランド戦略に沿って、ブランド名、象徴するロゴを作成し、それらを紹介するWebサイトを構築するとともに、試作品をもとに最終的なガラスアート作品の商品化を完了し、販売するための箱や袋を決定し、販売計画に沿って、販路開拓計画及びプロモーション計画等を実行する。

2 選定方法

公募型プロポーザル方式

3 最高得点者

三越伊勢丹・日本デザインセンター共同事業体

代表団体 株式会社三越伊勢丹 ビジネスソリューション事業部
東京都新宿区新宿5-17-18 H&Iビル4階
構成団体 株式会社日本デザインセンター
東京都中央区銀座4-9-13

4 審査の経緯

第1回選定委員会（事前協議）	令和3年	5月18日
参加表明書等の提出期限	令和3年	5月21日
企画提案書等の提出期限	令和3年	6月18日
第2回選定委員会（プレゼン）	令和3年	6月24日
審査結果及び受託候補者の決定	令和3年	7月1日

5 プロポーザル参加事業者 3業者

6 審査方法

各員が審査基準表により、審査項目ごとに3段階又は5段階の審査基準を選択する方式とする。審査委員一人当たり、1提案者に対して合計100点の配点と

する。提案者の得点の集計方法は、恣意的な評価を選定に反映させないために、提案者ごとに各委員が採点した得点のうち、最高点と最低点を除いた得点を当該提案者の得点（委員8名の合計点）とする。ただし、最高点又は最低点を付けた委員が複数いた場合は、当該最高点又は最低点を付けた複数の委員のうち1名の点数を除くものとする。

なお、候補者として特定されるためには、当該提案者の平均得点が配点の2分の1（50点）以上を基本とする。